

証券コード 4679  
2026年3月4日  
(電子提供措置の開始日 2026年2月25日)

株主のみなさまへ

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号  
**株 式 会 社 田 谷**  
代表取締役 会長兼社長 田 谷 和 正

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.taya.co.jp/ir/stock/meeting.html>



上記当社ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイト（東京証券取引所）にも  
掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



アクセス後、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順  
に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使するこ  
とができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、  
2026年3月18日（水曜日）午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し  
あげます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2026年3月19日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時30分）
2. 場 所	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10 日本文化興隆財団（コンフォリア北参道）2階 代々木会議室 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。定時株主総会と違う会場となっておりますのでご注意ください）
3. 目的事項	<b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 資本金の額の減少の件 <b>第2号議案</b> その他資本剰余金の額の減少及び資本準備金の額の増加の件 <b>第3号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項	(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。 (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ◎ 当日ご来場される際は、同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会当日までに各種感染症などの拡大や政府等の発表内容等により対応をおこなう場合、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.taya.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代え、本株主総会終了後、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.taya.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内



### パソコン等による議決権行使

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にて、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使期限** 2026年3月18日（水）午後5時30分受付分まで



### スマートフォン・タブレット端末による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「ログイン用QRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、表示されたURLを開き、画面の案内に従って議案の賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使期限** 2026年3月18日（水）午後5時30分受付分まで



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、郵送にてご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年3月18日（水）午後5時30分到着分まで



### 株主総会当日のご来場による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。



書面とインターネット（パソコン、スマートフォン等）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。  
インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

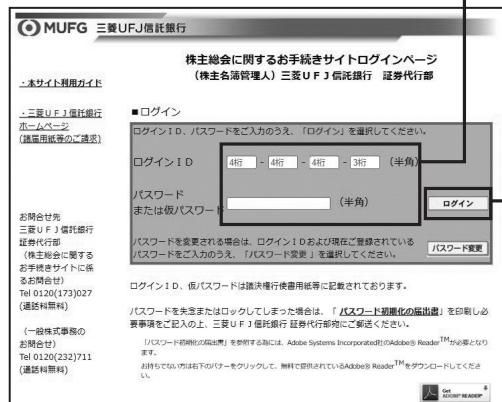
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、財務基盤の一層の充実を図るとともに、将来の資本政策の安定的な運営を可能とすることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金へ振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に増減はありません。また、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様のお手持ちの株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

### (1) 減少する資本金の額

資本金の額334,912,950円のうち、304,912,950円を減少し、減少後の資本金の額を30,000,000円といたします。

### (2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替え、資本準備金の額を304,912,950円といたします。

### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年3月19日

## 第2号議案 その他資本剰余金の額の減少及び資本準備金の額の増加の件

当社は、今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、その他資本剰余金の全額を資本準備金に振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に増減はありません。また、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様のお手持ちの株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

### (1) 減少すべきその他資本剰余金の額

当社のその他資本剰余金の額3,132,425,248円の全額を減少して、資本準備金に振り替え、減少後のその他資本剰余金の額を0円といたします。

### (2) その他資本剰余金の減少の方法

払戻しを行わない剰余金の処分とし、株主への分配は行わず、その他資本剰余金の額のみを減少します。

減少するその他資本剰余金の額は、全額資本準備金に振り替えます。

### (3) 準備金の額の増加が効力を生ずる日

2026年3月19日

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

当社の経営体制の強化及び充実を図り、早期の成長戦略を押し進めるため、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なか にし かず や  
**中西 一也**

新任

生年月日

1957年5月8日生

所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、当社における地位、担当

1984年11月	美容室ラ・フェ開業	2017年6月	旭川理容美容専門学校(旭星学園) 理事 (現任)
1987年4月	アルティスト株式会社 設立	2018年12月	アルティメイト株式会社 取締役 (現任)
2004年8月	アイリット株式会社 設立	2019年2月	Seminaire株式会社 取締役 (現任)
2005年1月	美容協同組合dupa CSO副代表 (現任)		現在に至る
2014年12月	A B Aアジアビューティアカデミー 理事 (現任)		

#### 重要な兼職の状況

アルティスト株式会社 代表取締役	旭川理容美容専門学校(旭星学園) 理事
アイリット株式会社 代表取締役	アルティメイト株式会社 取締役
美容協同組合dupa CSO副代表	Seminaire株式会社 取締役
A B Aアジアビューティアカデミー 理事	

#### 取締役候補者とした理由

美容室経営並びに美容業界における豊富な経験を有しており、特に長年取り組んできた美容室再生事業をはじめ美容商材に関する高度な知見、幅広いネットワークを経営に反映させることで、当社の企業価値向上と持続的成長に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりです。なお、取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当該保険契約被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、本保険料は当社が負担し、その一部（7.9%）を被保険者から徴収、契約更新は1年毎におこなっております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償請責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷4 - 5 - 10  
日本文化興隆財団（コンフォリア北参道）2階  
代々木会議室

- ・ 記念品の配付はございませんので予めご了承ください。
- ・ 定時株主総会と違う会場となっておりますのでご注意ください。



東京メトロ副都心線 「北参道駅」3番出口より徒歩1分  
JR線・都営地下鉄大江戸線 「代々木駅」西口より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。